

松くい虫被害木調査委託契約書（案）

下記委託事業につき、委託者 分任支出負担行為担当官 米代西部森林管理署長 小野寺 靖久（以下「甲」という。）と受託者 （以下「乙」という。）とは本契約書及び令和 年 月 日付けで交付した収穫調査委託契約約款によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

案件名称	米代西部森林管理署 松くい虫被害木調査委託
案件内容・仕様	収穫調査委託契約約款、仕様書・図面等
契約金額 (税込み)	金 円 (うち消費税及び地方消費税相当額 円)
納入期限	令和7年11月7日
契約期間	契約締結日の翌日 ～ 令和7年11月7日
納入場所・履行場所	大開浜砂地外2国有林153い林小班外
契約保証金	免除
備考	調査内訳については「別紙1」のとおり。 特約事項については「別紙2」のとおり。

この契約の締結の証として、本文書に対し甲乙が署名を行ったものを本システムで保存し、長期に渡って当該契約の成立及び内容を立証する。

令和 年 月 日

甲 分任支出負担行為担当官
米代西部森林管理署長
小野寺 靖久

乙

調 査 内 訳 書

No. 1

番号	森林管理 署等	調査場所		予定面積 (ha)	予定材積 (m ³)	伐採種	調査方法	備考
		林名区分	林小班					
1	能代	国有林	153い	1.62	1	定間(全標)	精密毎木	
2	能代	国有林	153い1	0.63	1	定間(全標)	精密毎木	
3	能代	国有林	153い2	2.45	3	定間(全標)	精密毎木	
4	能代	国有林	153い3	0.82	1	定間(全標)	精密毎木	
5	能代	国有林	153い4	0.24	1	定間(全標)	精密毎木	
6	能代	国有林	153い5	0.24	1	定間(全標)	精密毎木	
7	能代	国有林	153い6	2.02	1	定間(全標)	精密毎木	
8	能代	国有林	153い7	0.07	1	定間(全標)	精密毎木	
9	能代	国有林	153い8	0.65	1	定間(全標)	精密毎木	
10	能代	国有林	153ろ	8.20	5	定間(全標)	精密毎木	
11	能代	国有林	153ろ1	0.12	1	定間(全標)	精密毎木	
12	能代	国有林	153ろ2	2.94	3	定間(全標)	精密毎木	
13	能代	国有林	153ろ3	0.18	1	定間(全標)	精密毎木	
14	能代	国有林	153ろ4	0.50	1	定間(全標)	精密毎木	
15	能代	国有林	153ろ5	0.25	1	定間(全標)	精密毎木	
16	能代	国有林	153ろ6	0.82	2	定間(全標)	精密毎木	
17	能代	国有林	154い	19.94	170	定間(全標)	精密毎木	
18	能代	国有林	154い1	1.65	7	定間(全標)	精密毎木	
19	能代	国有林	154い2	0.48	3	定間(全標)	精密毎木	
20	能代	国有林	154ろ	9.86	41	定間(全標)	精密毎木	
21	能代	国有林	154ろ1	17.91	43	定間(全標)	精密毎木	
22	能代	国有林	154ろ2	4.47	10	定間(全標)	精密毎木	
23	能代	国有林	154は	17.37	46	定間(全標)	精密毎木	
24	能代	国有林	154に	12.66	72	定間(全標)	精密毎木	
25	能代	国有林	154に1	0.10	1	定間(全標)	精密毎木	
26	能代	国有林	154に2	0.06	1	定間(全標)	精密毎木	
27	能代	国有林	154ほ	34.60	62	定間(全標)	精密毎木	
28	能代	国有林	154ほ1	9.24	25	定間(全標)	精密毎木	
29	能代	国有林	154ほ2	2.82	8	定間(全標)	精密毎木	
30	能代	国有林	154へ	27.68	84	定間(全標)	精密毎木	

調 査 内 訳 書

No. 2

番号	森林管理 署等	調査場所		予定面積 (ha)	予定材積 (m ³)	伐採種	調査方法	備考
		林名区分	林小班					
31	能代	国有林	155い	16.69	149	定間(全標)	精密毎木	
32	能代	国有林	155い1	0.39	1	定間(全標)	精密毎木	
33	能代	国有林	155い2	0.43	1	定間(全標)	精密毎木	
34	能代	国有林	155い3	0.33	2	定間(全標)	精密毎木	
35	能代	国有林	155い4	0.47	2	定間(全標)	精密毎木	
36	能代	国有林	155い5	0.21	3	定間(全標)	精密毎木	
37	能代	国有林	155い6	0.38	2	定間(全標)	精密毎木	
38	能代	国有林	155い7	0.30	2	定間(全標)	精密毎木	
39	能代	国有林	155い8	0.13	2	定間(全標)	精密毎木	
40	能代	国有林	155い9	2.27	4	定間(全標)	精密毎木	
41	能代	国有林	155ろ	26.08	186	定間(全標)	精密毎木	
42	能代	国有林	155は	22.74	170	定間(全標)	精密毎木	
43	能代	国有林	155に	11.66	55	定間(全標)	精密毎木	
44	能代	国有林	155に1	0.29	1	定間(全標)	精密毎木	
45	能代	国有林	155ほ	2.13	13	定間(全標)	精密毎木	
46	能代	国有林	155へ	0.35	4	定間(全標)	精密毎木	
47	能代	国有林	155と	2.66	9	定間(全標)	精密毎木	
48	能代	国有林	155ち	8.03	25	定間(全標)	精密毎木	
49	能代	国有林	155り	16.79	30	定間(全標)	精密毎木	
50	能代	国有林	155り1	8.11	13	定間(全標)	精密毎木	
51	能代	国有林	155ぬ	3.30	5	定間(全標)	精密毎木	
52	能代	国有林	155ぬ1	0.25	1	定間(全標)	精密毎木	
53	能代	国有林	155ぬ2	1.16	2	定間(全標)	精密毎木	
54	能代	国有林	155ぬ3	1.52	3	定間(全標)	精密毎木	
55	能代	国有林	155る	1.42	2	定間(全標)	精密毎木	
56	能代	国有林	155る1	1.53	2	定間(全標)	精密毎木	
57	能代	国有林	155る2	1.44	4	定間(全標)	精密毎木	
		合計		311.65	1,291			

特約事項（収穫調査委託）

農林水産省では、専門家による検討等を重ね、今般、野生いのししにおけるアフリカ豚熱（以下「ASF」という。）の感染確認時の具体的対応が取りまとめられ、都道府県へ通知されたところ。

ASFは、ASFウイルスが豚やいのししに感染することによる発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病であり、ダニによる媒介、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大し、有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、我が国の家畜伝染病予防法において「家畜伝染病」に指定され、患畜・疑似患畜の速やかな届出とと殺が義務付けられている。

このことから、下記について遵守すること。

記

1. 平時における対応について

山林での作業用の靴の履き分けや、下山時や帰宅時の靴及びタイヤの土落とし等、感染防止対策に協力すること。

また、野生いのししの死体発見時には死体が所在する県の家畜衛生部局に速やかに通報するとともに、当該森林管理署等へ連絡すること。

2. 感染の疑いが生じた場合の対応

ASF対策として、野生いのししの感染が確認された場合の各県が実施する防疫措置に基づき、消毒ポイントにおける消毒の実施や帰宅後の靴底の洗浄消毒等に協力すること。

また、各県の行う立入制限等の防疫措置等を踏まえ、本契約の作業を一時中止する可能性がある。

一時中止となった場合は、収穫調査委託契約約款第11条により対応する。